

令和4年7月

大治町農業委員会
総会議事録

大 治 町 農 業 委 員 会

大治町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和 4 年 7 月 2 6 日 (火)
午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 0 時 3 0 分
- 2 開催場所 大治町役場 第 3 会議室
- 3 出席者 1 1 名
- 4 欠席委員 1 名 6 番 石川 隆委員
- 5 議事日程

①	若山善之	②	吉田慎司	③	成田照幸	④	鈴木俊明
⑤	安井宗一			⑦	立松 稔	⑧	八神一朗
⑨	丹羽真弓	⑩	前田幹雄	⑪	浅井 博	⑫	鈴木夕子

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

報告第 13 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地転用届出の
専決処理について

報告第 14 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出の
専決処理について

6 農業委員会事務局職員

事務局長

事務局 山崎智子

長谷川隼人

中野貴由

7 会議の概要

発言者	内容
事務局	定刻となりましたので、ただいまから農業委員会を始めます。 会議に先立ちまして、若山会長から一言あいさつを頂きます。
会長	(あいさつ)

事務局	ありがとうございました。 これより議事に入ります。進行につきましては、農業委員会会議規則第 4 条によりまして、会長にお願いしたいと思いますので、以後の取り回しをよろしくお願いします。								
会長	ただ今から令和 4 年第 7 回総会を開会します。それでは議事に入る前に大治町農業委員会会議規則第 1 8 条第 2 項に基づき、8 番 八神 一郎委員、9 番丹羽 真弓委員を議事録署名者に指名いたします。 それでは、議事に入ります。次第に基づき進めさせていただきます。 議案第 4 号、報告第 1 3 号、報告 1 4 号を一括として議題とし、事務局より議案及び報告の朗読説明を求めます。								
事務局	説明いたします。本日は、3 条 1 件、4 条 1 件、5 条 4 件です。 まず、議案第 4 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてご説明します。 番号 1、 受付年月日 令和 4 年 6 月 2 2 日、権利の別 所有権、土地の所在三本木金久**番、地目 田、地積 5 4 m²、譲渡人 ****、譲受人 ****、申請の事由、譲受人の農地拡大。 申請書には、農作業従事日数本人 2 0 0 日、父 2 0 0 日、母 1 5 0 日と記入されています。 以上の申請地の現場確認を行いましたところ、農地として良好な状態で管理されていました。 <table><tr><td>下限面積の有無</td><td>有</td></tr><tr><td>申請者以外の耕作従事者</td><td>父、母</td></tr><tr><td>農機具の有無</td><td>有</td></tr><tr><td>事情聴取の有無</td><td>有（農業を行う意思を確認）</td></tr></table>	下限面積の有無	有	申請者以外の耕作従事者	父、母	農機具の有無	有	事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）
下限面積の有無	有								
申請者以外の耕作従事者	父、母								
農機具の有無	有								
事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）								

	許可申請地の状況	作付可能
	指導事項	なし
	その他特記事項	なし

以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えますが、一度ご審議いただきますようお願いいたします

つづいて、報告第13号農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、
 受付年月日 令和4年6月13日、処理年月日 令和4年6月23日、土地の所在 花常東屋敷**番、地目 田、地積 326㎡、土地の所在 花常東屋敷**番、地目 畑、地積 173㎡、届出者 ****、自己住宅です。
 現況については、東と北は道路、西と南は宅地です。

次に、報告第14号農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、
 受付年月日 令和4年6月2日、処理年月日 令和4年6月13日、権利の別 所有権、土地の所在 東條中切**番、地目 畑、地積 257㎡、譲渡人 (株)****、譲受人 ****(株)、住宅建築です。
 申述書R4年4月4日5条届出
 現況については、東と南は宅地、西は駐車場、北は道路です。

番号2、
 受付年月日 令和4年6月21日、処理年月日 令和4年6月3日、権利の別 所有権、土地の所在 西條尼ヶ須賀**番、地目 畑、地積 281㎡、譲渡人 ****、譲受人 ****、住宅建築です。
 現況については、東は畑、西は宅地、南は水路、北は道路です。

会長	番号 3、 受付年月日 令和 4 年 6 月 2 7 日、処理年月日 令和 4 年 7 月 6 日、 権利の別 所有権、土地の所在 三本木柳原**番、地目 田、地積 2 4 3 m²、譲渡人 **** 持分 2 分の 1 **** 持分 2 分の 1、譲受人 ****、住宅建築です。 現況については、東は道路、西は水路、南と北は宅地です。 番号 4、 受付年月日 令和 4 年 6 月 2 7 日、処理年月日 令和 4 年 7 月 6 日、 権利の別 所有権、土地の所在 砂子村東**番、地目 田、地積 2 8 0 m²、譲渡人 ****、譲受人 ****、住宅建築です。 現況については、東と北は宅地、西と南は道路です。 説明は以上です。 ただ今、事務局より議案及び報告の説明がありました。質疑及び 意見のある方の発言を許可します。 (質疑なし) 他に質疑及び意見もないようですので、議案第 4 号農地法第 3 条の規定による許可申請書について採決したいと思います。原案ど おり認めることに賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員であります。 よって、議案第 4 号については、承認するものとします。 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。長時間にわた りまして、慎重審議を賜りありがとうございました。以上をもちま して、本日の会議を閉じさせていただきます。 連絡事項の説明を事務局に求めます。 事務局 その他連絡事項でございますが、次回の総会は 8 月 2 3 日を予定 しております。その際、7 月分の農業委員活動記録簿を持参頂きま すようお願いいたします。 以上でございます。
-----------	--

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

(議 長)

若山 善之

(委 員)

八神 一朗

(委 員)

丹羽 真弓